

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:令和5年4月5日

評価 機 関	名 称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	令和4年10月7日
	訪問調査日	令和5年2月8日
	評価結果の確定日	令和5年3月25日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり・なし

I 事業者情報

(1)事業者概況

事業所名称	幼保連携型認定こども園ゆめな	種 別	幼保連携認定こども園		
事業所代表者名	園長 川元 信之	開設年月日	平成27年1月29日		
設置主体	社会福祉法人「ゼノ」少年牧場	定 員	150人	利用人数	111人
所 在 地	〒720-0311 広島県福山市沼隈町草深2119-6				
電話番号	084-987-2200	FAX番号	084-987-5600		
ホームページアドレス	http://www.zeno.or.jp/yumena/				

(2)基本情報

サービス内容(事業内容)	事業所の主な行事など
○ 0歳児(生後43日~)から小学校入学まで	毎月:避難訓練、交通安全訓練、身体測定、誕生会
○ 延長保育	入園式、卒園式、春・秋遠足、夏まつり、運動会、発表会
○ 一時保育	平和学習(原爆ドーム)、デイキャンプ、季節の行事・集い、
○ 休日保育	参観日 など
○ 障がい児保育	カルチャー保育:リトミック(3歳児)、えいご(4歳児)、
○ 地域子育て支援「こんぱす」・園庭開放(自主事業)	かきかた(5歳児)、サッカー教室(4・5歳児)
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
○ 保育室 1 室	○屋内遊戯室 1か所 ○相談室 1か所
○ 乳児室 1 室	○屋外遊戯室 1か所 ○事務室 1か所
○ 一時保育室 1 室	○ほふく室 1か所
○ 子育て支援室 1 室	○その他
○ 保健(医務)室 1 室	トイレ(4か所)、調理室(1か所)、調乳室(1か所)、 沐浴室(1か所)、砂場(1か所)、足洗い場(1か所)、 プール(1か所)

職員の配置

職 種	人 数(うち常勤の人数)	職 種	人 数(うち常勤の人数)
園長(所長)	1人(1人)	調理員	4人(1人)
主幹保育教諭	2人(2人)	嘱託医	2人(0人)
保育教諭	23人(12人)	学校薬剤師	1人(1人)
栄養士	2人(2人)	事務員	1人(1人)
保育補助	2人(0人)	運転手(保育補助)	2人(0人)

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

運営主体の社会福祉法人「ゼノ」少年牧場は、昭和37年に福山市沼隈町で知的障害児施設の運営を開始し、現在では、福山市沼隈町、神辺町、岡山県井原市、の3つのエリアにて、障害者、乳幼児、児童など多数の福祉サービス事業を展開しています。幼保連携型認定こども園ゆめなは、平成20年にちとせ保育園・松尾保育園をゆめな保育園として統合し、地域になかった幼稚園へのニーズを反映して、現在は幼保連携型認定こども園として運営されています。

園訓「心身ともに健康な子～生きる力を育むために」を掲げ、クッキング保育などの食育や外部講師によるカルチャー教育・保育などを通じて子どもの知・情・意の発達を図られています。また、園庭開放や一時預かり、休日預かりなど、地域の子育て支援事業を積極的に実施され、地域に根差した事業所となっています。

福祉サービス第三者評価は今回が初めての受審でしたが、職員全員で自己評価に取り組み、明らかになった課題については、今後のサービス向上に向けて前向きに捉えていただきました。

◎特に評価の高い点

(1)基本理念・基本方針をもとに、子どもの主体的な活動の実現、食事サービスの充実、家族支援、地域の子育て支援などを柱とした5年間の中長期計画が策定されています。中長期計画は、基本計画に基づき具体的な実施項目とその実施期間を定めておられます。(管理運営編_No.3:中・長期的なビジョンと計画の明確化、No.4:適切な事業計画策定)

(2)全国的に子どもの出生数が減少傾向にある中で、園周辺の沼隈町・内海町の人口推移をデータ化し、地域の実情に応じた園の運営について法人や行政と連携して検討され、中長期計画および事業計画に反映し、事業を運営されています。(管理運営編_No.7、8:経営環境の変化等への対応①・②)

(3)季節に合わせた野菜などの世話・収穫体験やクッキング保育、行事に合わせた献立、定期的に郷土料理を提供されるなど、子どもが食文化などに関心を持てるよう配慮されています。(サービス編_No.12:食育の推進)

(4)園舎は天井が高く、保育室は天窗から光が差し込み明るく、たくさんの植物が並んだ廊下には、絵本コーナーやテーブル・椅子を設置し、子ども達が心地よく過ごせる空間が確保されています。園庭も広く、遊具やプール、トラックが設けられ、季節毎にプランターで野菜なども育てておられます。(サービス編_No.15:空間の確保)

(5)発達に課題を抱える子どもの保護者には、法人が障害分野で取り組まれてきた専門性を活かし、面談などを通じて情報を共有し、同法人が運営する児童発達支援センター「ゼノ」こぼと園と連携する体制も整備されています。(サービス編_No.23:障害児保育)

◎特に改善を求められる点

(1)保護者へのアンケート調査が実施されていませんでした。運動会や発表会の行事後などに機会をみつけて保護者へのアンケートを実施することにより、保護者の意見を聴き取るとともに、園が積極的に保護者の意見を聴き取る姿勢をみせることで、サービスの向上に繋げていかれることを期待します。(管理運営編_No.21:利用者満足の上昇)

(2)保護者などから記録の開示を求められた場合の規程・手順が確認できませんでした。家族関係が複雑な家庭も増えていますので、規程・マニュアルを整備することにより、開示できる人・内容の範囲を定めて職員と共有するとともに、入園のしおりなどに記載して保護者にも周知されることを提案します。(管理運営編_No.28:記録の管理と開示)

(3)契約書などの重要書類については施錠可能な棚に保管されていますが、日常的に使用される子どもの体重・身長が記録されたノートなどは、職員個々で保育室に保管されていました。個人情報が含まれる記録については、職員室に置き場所を決めるなど、職員間で統一したルールを設け、適切に保管されることを提案します。(サービス編_No.3:個人情報の適切な取り扱い)

(4)子どもの並び順やグループ分けなど、無意識のうちに性差による保育が行われていることを認識されました。今後、職員会議などで性差に関する課題を抽出しながら研修なども実施し、性差など人権に配慮した保育の実現に繋げていかれることを期待します。(サービス編_No.8:先入観等を植え付けない配慮)

(5)不審者への対応について、園内では検討されていましたが、警察などと連携した訓練は未実施でした。不審者侵入に備え、警察などと連携したより実践的な訓練を実施し、現在あるマニュアルについても更新していかれてはいかがでしょうか。(サービス編_No.31:不審者対策)

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価において外部の方からご意見をいただくことができ、ありがとうございます。

また、事業運営、保育内容について振り返る機会となりました。いただいたご意見をもとに、子ども、保護者、地域にとって有益な事業所となるよう努めたいと思います。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービス (法人または事業所) の基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価：NO.1-2	法人理念をもとに、園の基本理念、教育及び保育目標(目指す子どもの姿)が策定され、職員室内への掲示や職員の業務ハンドブック「保育クレド」に記載されており、職員会議などで読み返す機会を設けることで、周知するよう努めておられます。また、法人のホームページやパンフレット、また、重要事項説明書や入園のしおりにも記載され、入園説明会など機会を見つけて保護者などに周知されています。
	(2)計画の策定 自己評価：NO.3-4	基本理念・基本方針をもとに、子どもの主体的な活動の実現、食事サービスの充実、家族支援、地域の子育て支援などを柱とした5年間の中長期計画が策定されています。中長期計画は、基本計画に基づき具体的な実施項目とその実施期間を定めておられます。 年度ごとの事業計画は、前年度の実績や評価を踏まえ、職員や家族などの意見を反映して園長が作成し、職員会議の場で職員に説明をされ周知に努めておられます。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO.5-6	園長の役割については、運営規程および事務分掌表にも明文化され、保育の質や運営面の向上に向けてリーダーシップを発揮しておられます。 園長は面談を通じて職員の意見や状況を把握し、保育環境の整備などに繋げるとともに、職員に「物の大切さ」を伝えながら、コスト削減などにも積極的に取り組まれています。
2 組織(法人または事業所)の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価：NO.7-8	全国的に子どもの出生数が減少傾向にある中で、園周辺の沼隈町・内海町の人口推移をデータ化し、地域の実情に応じた園の運営について、法人や行政と連携して検討され、中長期計画および事業計画に反映し、事業を運営されています。 経営状況や改善すべき課題については月に2回、職員が集まる会議「保育協議会」において、職員に周知し課題解決に向けて努力されています。
	(2)人材の確保・養成 自己評価：NO.9-12	法人全体で作成された人材確保プランに基づき、現在は、配置基準を上回る職員を確保しておられます。人事考課も実施し、職員一人ひとりの目標と達成状況の把握が行われています。 長時間切れ目のない保育が必要とされる中で、職員が全力で子どもの安心・安全を守るように、職員の休憩時間が確保される組織作りに努めるなど、働き方改革にも取り組まれています。 保育の質の向上に向けて、保育教諭だけではなく、栄養士・調理員・看護師など多職種を対象とした研修が計画的に行われています。また、同法人が運営する松永東保育所と共同で月に1回の公開保育を実施され、保育の質向上にも努めておられます。 保育士をめぐる学生の実習や短期のインターンシップなども積極的に受け入れ、指導マニュアルの整備や指導体制など、実習生の受け入れ体制を整えておられます。
	(3)安全管理 自己評価：NO.13	緊急時に備え、リスクの種類別マニュアルを整備し、緊急連絡手段として、保護者の一斉連絡網・安否確認システムを導入されています。 子どもの入室前に毎日、職員が保育室を確認し、月に1回、チェックリストに基づき遊具の安全点検が実施されています。園バスの運行時にも、到着後に必ず車内を確認できるよう運行記録表をあえて園バスの最後尾に設置するなど、子どもの安全確保に努めておられます。 毎月、避難訓練や交通安全訓練を実施されています。事故発生時は、職員で事故報告書を読み合わせ、子どもの動きや職員の立ち位置などを検討し、安全な保育の実施に繋げておられます。
	(4)設備環境 自己評価：NO.14-15	玄関も広く取られ、園庭や人工芝のテラス、ホールや保育室前に設けられた絵本スペースなど、子どもが十分活動でき、またくつろげるスペースが確保されています。トイレ・洗面所も各年齢に応じて設置されています。 毎日各クラスの担任が責任を持って掃除を実施し、丁寧な清掃が行われています。 ◎掃除の実施を確認したことを示す仕組みがありませんでした。掃除の実施状況がわかるようチェック表などを作成し、掃除後は園長や主幹が確認する仕組みを検討されてはいかがでしょうか。

<p>2 組織 の 運 営 管 理 (法人または事業所)</p>	<p>(5)地域との交流と連携 自己評価：NO. 16</p>	<p>コロナ禍以前は、高齢者施設や町の敬老会などの行事で子どもが太鼓を演奏するなど、地域と交流する機会を多く持たれていましたが、コロナの影響もあり、現在はボランティアの受け入れなども縮小されているようでした。毎月、園庭開放を実施し、未就園児の親子に遊び場を提供したり、育児休業中の母親への育児講座を実施するなど、地域の子育支援に積極的に取り組まれていましたが、こちらもコロナの影響で縮小開催となっています。</p>
	<p>(6)事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18</p>	<p>行政などが主催する会議や研修、福山市私立認可保育施設協会の会議などにも参加し、市内の保育課題の把握に努めておられます。財務諸表については、法人の規程に沿って、法人ホームページで公開されていますが、園のホームページからは確認しにくいように感じました。園に関連する部分だけでも今後はグラフ化して園のホームページに掲載するなど、よりわかりやすい表示方法を検討されてはいかがでしょうか。</p>
<p>3 適 切 な 福 祉 サ ー ビ ス の 実 施</p>	<p>(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24</p>	<p>一人ひとりの子どもを尊重したサービス提供については、基本理念・教育及び保育目標に定め、指導計画にも明確に示されています。虐待防止の取り組みについては運営規程にも定め、児童虐待に関する研修も実施されています。個人情報保護については、運営規程、重要事項説明書に定め、職員・保護者への周知に努めておられます。子どもの記録については、職員室の施錠可能な棚に適切に保管されていました。年度末に実施する個人懇談「おちゃべり会」で保護者から直接意見を聴き取る機会を設けておられます。また、意見箱の設置や、相談・要望・苦情の窓口担当者を立てて受付体制を整備し、重要事項説明書や入園のしおりで保護者に周知されています。苦情・意見を受け付けた後は、職員で対応を協議し、その結果を保護者に情報提供されています。また、事業報告には、苦情内容、対応方法が記載されていました。◎保護者へのアンケート調査が実施されていませんでした。運動会や発表会の行事後など機会をみつけて保護者へのアンケートを実施することにより、保護者の意見を聴き取るとともに、園が積極的に保護者の意見を聴き取る姿勢をみせることで、サービスの向上に繋げていかれることを期待します。◎保護者からの意見・苦情に対して、対応・改善した内容については、園だよりなどで当事者以外の保護者にも周知し、園の取り組み姿勢を理解していただく機会とされてはいかがでしょうか。</p>
	<p>(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28</p>	<p>職員全員で自己評価に取り組み、この度、初めて第三者評価を受審されました。運営規程にも「教育・保育の質の評価」の項目を設け、定期的な自己評価および外部の評価について定めておられます。基本理念から業務手順、対応方法などを「保育クレド」として1冊のマニュアルとして整備して職員に配布し、統一したサービスの提供に努めておられます。利用者の記録については電子化して職員間で共有され、記録の保管期間も運営規程に定めておられます。◎保護者などから記録の開示を求められた場合の規程・手順が確認できませんでした。家族関係が複雑な家庭も増えていますので、規程・マニュアルを整備することにより、開示できる人・内容の範囲を定めて職員と共有するとともに、入園のしおりなどに記載して保護者にも周知されることを提案します。</p>
	<p>(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32</p>	<p>園の生活については、ホームページやパンフレットで周知し、毎月、園だよりとクラスだよりも発行されています。新規入園希望者には、施設見学や園庭開放を案内し、来園しやすい環境作りに努めておられます。入園時には、園長・主幹が重要事項説明書や入園のしおりに沿って保護者に保育サービスなどについて説明し、保護者の同意を得て契約を結ばれています。契約解除事項については重要事項説明書に記載し、保護者に説明されています。退園や転園時には、保護者の同意を得て転園先への情報提供などが行われ、保育サービスの継続性に配慮されています。◎卒園や退園後も、子どもや保護者が継続して園に相談できることを入園のしおりなどにも記載し、保護者への安心に繋がってはいかがでしょうか。</p>

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

<p>1 事業所運営の 基本</p>	<p>(1)サービスの質の確保 自己評価：NO.1-3</p>	<p>月に2回開催される職員会議の場で、保育や行事内容、課題の検討などが行われています。会議録は、職員が必ず確認できるよう毎日検温を記録するカウンターに設置されています。</p> <p>職員の指導助言体制として、同法人が運営する発達支援センターとの連携や、幼児教育アドバイザーを活用されたり、カルチャー教育の講師などからも指導助言を受けておられます。</p> <p>子どもの記録は電子記録化され、4期に分けて一人ひとり丁寧に記録されています。</p> <p>◎契約書などの重要書類については施設可能な棚に保管されていますが、日常的に使用される子どもの体重・身長が記録されたノートなどは、職員個々で保育室に保管されていました。個人情報が含まれる記録については、職員室に置き場所を決めるなど、職員間で統一したルールを設け、適切に保管されることを提案します。</p>
<p>2 子どもの 発達援助</p>	<p>(1)発達援助の基本 自己評価：NO.4-8</p>	<p>子どもの権利条約の理念を教育・保育に位置づけ、子どもの個々の特性や発達を考慮して年間および月の指導計画を作成し、毎月の評価が実施されています。</p> <p>子どもが様々な感情体験ができるように、園内の縦割り保育の実施や学童園児・園庭開放利用の子どもと交流する機会などが設けられています。また、地元の高等学校の体験授業の受け入れやコロナ禍以前は老人福祉施設への訪問も実施されていました。</p> <p>「人権擁護のためのセルフチェックリスト」(全国保育士会)を活用して、職員が保育内容を振り返る機会を持ち、性差など人権に配慮した保育への理解に繋がっておられます。</p> <p>◎並び順やグループ分けなど、無意識のうちに性差による保育の実施が行われていることを認識されていました。今後、職員会議などで性差に関する課題を抽出しながら研修なども実施し、性差など人権に配慮した保育の実現に繋がっていかれることを期待します。</p>
	<p>(2)健康管理・食事 自己評価：NO.9-14</p>	<p>子どもの健康状態は、家庭と連携しながら職員間で共有されています。</p> <p>健康診断および年に2回の歯科検診を実施されています。また、歯科予防集会で歯磨き指導を行い、家庭と連携した虫歯予防に取り組まれています。</p> <p>食育年間計画に、年齢に合わせた食の狙いと配慮を定め、食事のマナーを身に付けながら楽しく食事が味わえるよう配慮されています。体調が悪い場合には病後時食の提供にも対応されています。</p> <p>季節に合わせた野菜などの世話・収穫体験やクッキング保育、行事に合わせた献立、定期的に郷土料理を提供されるなど、子どもが食文化などに関心を持てるよう配慮されています。訪問当日は、子どもが米を炊き、野菜を切って具材を準備し、恵方巻きを作る場面を見せていただきました。職員は、炊き立てのご飯や酢飯の匂いを嗅がせるなど、子どもの興味を引きながら自分達でできるようにサポートされていました。</p> <p>アレルギーの子どもは、入園時に職員と栄養士を交えて話し合いの場を持ち、医師の指示書をもとにアレルギーを除去した代替食品を使用し、それが難しい場合は除去食を提供されています。職員は、毎朝の連絡会で食事の情報を共有し、食器の色を変えラップをして提供するなど、誤飲・誤食がないよう対策されています。</p> <p>毎月「食事だより」を配布し、毎日、玄関に給食のサンプルを展示して、保護者に献立や食事量などの情報を提供し、園での食事への理解に繋がっておられます。</p>
	<p>(3)保育環境 自己評価：NO.15-17</p>	<p>園舎は天井が高く、保育室は天窗から光が差し込み明るく、たくさんの植物が並んだ廊下には、絵本コーナーやテーブル・椅子を設置し、子ども達が心地よく過ごせる空間が確保されています。園庭も広く、遊具やプール、トラックが設けられ、季節毎にプランターで野菜なども育てておられます。</p> <p>3歳児以上の子どもが過ごす保育室は、可動式の棚で仕切られており、保育室と隣接するホールを一体的に使用し、発表会など保護者が参加する行事にも対応できるつくりとなっていました。</p> <p>各保育室には、年齢に応じたおもちゃや制作用の画用紙などが準備され、子どもが思い思いに遊べるよう配慮されていました。</p>

2 子どもの発達援助	(4)保育内容 自己評価：NO. 18-23	<p>年長の子どもは、新幹線や市電を乗り継いで広島市の平和公園に出かけるなど、公共交通機関を利用した外出や、公共施設の利用を通じて社会との繋がりを意識し、ルールを学ぶ機会とされています。給食当番や保育室・廊下の掃除、水やりなど当番活動も実施されています。</p> <p>知・情・意の発達を図るために、3歳児はリトミック、4歳児は英語、5歳児は和太鼓・かきかたなど、年齢に応じたカルチャー教育・保育のカリキュラムが外部講師により定期的に行われています。</p> <p>紙類やクレヨンなどは、子どもが自由に取らせるように置かれ、制作活動にも積極的に取り組まれています。保育室や廊下、玄関の天井に至るまで子どもの工作や絵、習字、など多くの作品が飾られ、大切に扱われていました。</p> <p>年齢に応じて、遊びの中で数量・図形・文字などに親しむ体験を重ねることで、自然と時間の概念が身に付くよう、生活の中に取り入れておられます。</p> <p>乳幼児は、睡眠時に5分おきの呼吸確認を徹底し記録されています。離乳食は、家庭で食べられたものを保育園で提供することとしており、家庭と連携して進められています。</p> <p>関係機関や保健師などと連携し、一人ひとりの子どもの育ちを確認されています。発達に課題を抱える子どもの保護者には、法人が障害分野で取り組まれてきた専門性を活かし、面談などを通じて情報を共有し、同法人が運営する児童発達支援センター「ゼノ」こぼと園と連携する体制も整備されています。</p>
3 子育て支援	(1)保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	<p>保護者との連絡は、送迎時の他、園指定の連絡帳を通じて行われています。保育参加や年に1回、個人懇談「おちゃべり会」を実施して、家庭の様子や悩みなどの把握されています。</p> <p>保護者からの相談には担任が随時対応し、難しいケースには、個別に面談の機会を設けたり、園長や主幹と一緒に考え対応できる体制となっています。打ち身や傷の発見などで虐待や不適切な養育の可能性が疑われる場合には記録をし、関係機関と連携して対応されています。小さな変化にも気付き対応できるよう、虐待防止マニュアルを整備し、虐待に関する研修を実施されています。</p> <p>◎保護者から受ける相談をカテゴリー化して必要な資料を準備し、必要に応じてどの職員でも情報提供できるように整理されています。</p>
4 子どもの安全	(1)安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	<p>食中毒や感染症に対するマニュアルを整備し、嘔吐処理の手順などは保育室に掲示し、周知されています。保護者にも、入園のしおりや保健だよりで予防接種や感染症、流行性の病気などの情報を提供されています。</p> <p>子どもの急変時や天災に備え、緊急連絡先について職員に周知されています。水害や地震などの災害を想定し、避難方法・経路を確認してマニュアルを整備し、毎月避難訓練を実施されています。</p> <p>不審者の侵入に備え、門の施錠や防犯カメラ、警察・警備会社への通報システムを備え、不審者対応マニュアルも整備されています。</p> <p>◎「ヒヤリ・ハット事例」は確認できましたが報告件数は多くないようでした。ちょっとした気づきも「ヒヤリ・ハット」として報告できるよう安全に対する職員の意識を高めていかれることを期待します。</p> <p>◎不審者への対応について、園内では検討されていましたが、警察などと連携した訓練は未実施でした。不審者侵入に備え、警察などと連携したより実践的な訓練を実施し、現在あるマニュアルについても更新していかれてはいかがでしょうか。</p>
5 地域との関わり	(1)関係機関および地域との連携 自己評価：NO. 32-34	<p>幼保小中高連携会議や小学校との連絡会で情報交換を行い、連携体制を築かれています。また、要保護児童対策地域協議会の要請時には、要保護児童の早期発見や保護に協力されています。</p> <p>毎月開催する園庭開放「こんぱす」では、未就園児と保護者に対して、季節の遊びやおやつを紹介などを行われています。また、「ステーションこんぱす」では、育児休業中の保護者を対象にベビーマッサージや離乳食・発達などに関する育児講座を実施されています。さらに、育児専用の電話番号を開設し、園長・主幹が週に3日間電話による育児相談にも応じられ、地域の子育てを積極的に支援されています。</p> <p>一時預かり保育も実施され、受け入れ時は、同じ年齢の子どもと同じ環境で一緒に保育が行われています。里帰り出産の母親や沼隈町周辺にも利用者が拡大し、定期的な利用に繋がっています。</p> <p>また、福山市内の保育施設に在籍する子どもを対象とした休日保育も受託されており、他園に在籍する子ども達と共に、園児の疲労や精神的不安に繋がらないよう受け入れをされています。</p>

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
-----	-----	----	------	-------	--------

1 福祉サービスの基本方針と組織（法人または事業所）

(1)理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が職員・利用者等に周知されていますか。	B	A	

(2)計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	C	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	B	A	

(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は、自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	C	B	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	C	A	

2 組織（法人または事業所）の運営管理

(1)経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	B	A	

(2)人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	B	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されていますか。	B	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	B	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3)安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	B	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4)設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	B	B	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
-----	-----	----	------	-------	--------

(5)地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	A	
----	--------	---	---	---	--

(6)事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	C	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	C	B	

3 適切な福祉サービスの実施**(1)利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	B	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	B	A	
21	利用者満足の上	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っていますか。	D	C	○
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	B	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決のしくみが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	B	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者からの意見等に対して迅速に対応していますか。	B	B	

(2)サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織（法人または事業所）的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	C	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	B	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	B	A	
28	記録の管理と開示	サービス提供記録等の開示を適切に行っていますか。	C	C	○

(3)サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	B	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、利用者又は事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	A	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所（施設）の変更や家庭への移行などにあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	C	B	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
-----	-----	----	------	-------	--------

1 事業所運営の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	C	A	
2	指導助言の実施体制	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	B	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども(保護者等を含む)に関する情報(データを含む)は、適切に取り扱われていますか。	B	B	○

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	B	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな年代との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観等を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	B	B	○

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	B	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	B	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	B	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
-----	-----	----	------	-------	--------

(4)保育内容

18	社会的なルールや態度の獲得	子どもが、望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1)保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	B	B	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあっていますか。	B	B	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	B	

4 子どもの安全**(1)安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	B	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	B	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	B	○

5 地域との関わり**(1)関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	